

# 北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.36

【事務局】北海道立消費生活センター <http://www.do-syouhi-c.jp> (指定管理者(社)北海道消費者協会)  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 TEL 011-221-0110 FAX 011-221-4210

## 雄武町ネットワークが クリーニング・オフ制度のリーフレットを作製!

昨年3月に雄武町消費者被害防止ネットワークが発足。

1年が経過して目立った動きとしては、構成団体の金融機関から「架空請求」等の情報提供がありました。ただし、ネットワークができたことによって消費者からの相談件数が直接増えるということは無かったようです。

そこで、雄武町では消費者相談の啓発を促すため、消費者行政活性化基金を使ってA4サイズの「ご存じですか?クリーニング・オフ制度」(左図参照)のリーフレットを作製し、町民に対し全戸配布を実施しました。

また、本年度1回目を迎える定例会議においては、支庁より消費生活相談推進員を講師として迎え、構成団体員を対象にした、啓発講座を組み合わせるなど積極的な情報収集をめざしています。



お問い合わせ先(雄武町役場 産業振興課 商工観光係)

## 平成21年度北海道消費者被害防止 ネットワーク定例会議を開催!!

平成22年2月9日、北海道立消費生活センターにて、出席者18構成団体でネットワーク定例会議を開催しました。

当日は、事務局より、平成21年10月に西興部村に38番目の地域ネットワークが設立されたことや、今年度働きかけをした9町村と、近く設立を予定している4市町(苫小牧・白糠町・小平町・日高町)の報告がありました。

構成団体からは、1年間の活動報告と共に「出前講座を実施しているので利用してほしい」(道ブロック司法書士会)、「若者向けの啓発資料の情報を要望する」(北海道高等学校長協会)等の活発な意見も聞くことができました。

北海道消費者協会からは、平成22年度からの新事業「地

域消費者被害防止セミナー」及び「啓発員養成セミナー」についての説明があり、ネットワーク拡大と強化に向けた取り組みを一層計画していく旨の内容でした。

その他に、事務局から「振り込め詐欺の未然防止のために、北海道警察、NTTドコモ、北海道の3者が主催となったセミナー(裏参照)も紹介されるなど、盛りだくさんの内容で閉会することができました。

今後、ネットワークニュースについても構成団体の方々に原稿依頼をお願いし、紙面の充実を図っていきたくと計画しておりますので、その節にはご協力いただけますよう、お願いいたします。

# ～振り込め詐欺被害防止安全教室のお知らせ～

北海道警察による劇団



振り込め詐欺被害防止安全教室とは？

振り込め詐欺の犯人が被害者をだます手段として、携帯電話を使われるケースがほとんどのことから、北海道における振り込め詐欺の被害を未然に防止するため、道、道警察、NTTドコモ北海道支社の3者が合同で、老人クラブ等の高齢者を対象に、全道各地で振り込め詐欺安全教室を開催しています。

## 《プログラム一例》

1. 開会
2. 講話（北海道環境生活部暮らし安全課）・・・約5分
3. 振り込め詐欺被害防止のための安全教室・・・約20分  
（NTTドコモ北海道支社）
4. 寸劇（北海道警察）  
・・・30分
5. あいさつ（警察署生活安全課）
6. 閉会



## 主な内容

講話

寸劇

安全教室

## 《お問い合わせ先・お申込先》

【北海道】環境生活部暮らし安全課 TEL 011-231-4111（内線 24-163）

【NTTドコモ北海道支社】総務部社会環境室 TEL011-242-6830

<http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/social/educational/safety/index.html>

【道警察窓口】各警察署生活安全課（係）

